

軽防協ニュース速報 号外

2011年7月26日

軽種馬防疫協議会 事務局

(JRA 馬事部防疫課)

以下は、7月22日(10時30分)宮崎県農政水産部からのプレスリリース記事です。

馬伝染性貧血抗体陽性馬の取り扱いについて

馬伝染性貧血の抗体陽性馬について、下記のとおりとう汰を行いましたので概要をお知らせします。

1 とう汰の概要

- (1) 目的 県内飼養馬へのまん延防止及び岬馬への感染防止による馬群保全
- (2) 実施月日 7月22日
- (3) 実施場所 都井岬内隔離施設
- (4) 実施頭数 12頭
内訳
5月隔離馬 4頭
7月隔離馬 8頭

2 これまでの経緯

- (1) 3月 活用馬1頭で馬伝染性貧血を確認
- (2) 5月 96頭について、抗体検査を実施し、12頭の抗体陽性を確認
このうち4頭を隔離
- (3) 7月 抗体陽性馬8頭を隔離
5月以降に生まれた馬2頭及び抗体陽性馬と共に隔離されていた1頭について
抗体検査を実施し、陰性を確認

3 今後の方針

- (1) 抗体陽性馬から採取した検体(血液及び臓器の一部)については、独立行政法人
農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所における研究のため、同研究所に送付
する。
- (2) 岬馬については、抗体陽性馬全頭をとう汰し、清浄化が図られたと考えるが、
当分の間は、活用馬を含め岬馬を区域外には移動させないこととする。